

岩手県告示第 484 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 69 条の 33 第 1 項の規定により、更新研修を行う者を次のとおり指定した。

平成 19 年 6 月 8 日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 指定した者の名称 財団法人岩手県長寿社会振興財団
- 2 指定年月日 平成 19 年 5 月 31 日